

国民監視の“『国家情報局』設置法案”…

インテリジェンス機能強化＝「スパイ防止法体制」への第一段

排外主義・ポピュリズムの大きなうねりの中で「参政党」「国民民主党」「日本維新の会」「自民党」が次々と“スパイ防止法”（インテリジェンス機能強化）の制定を主張。

旧統一教会・国際勝共連合の悲願である（1985年廃案）“スパイ防止法”を何としても制定したい高市政権は“スパイ防止法体制”の第一段として国民監視の「国家情報局設置法案」（「国家情報会議設置法案」といって）を閣議決定し国会へ提出しました（3/13）。

○インテリジェンス・スパイ防止法体系はどのようなもの？

第一段：「**国家情報局**」設置法・「**国家情報会議**」設置法案（今国会）

第二段：夏には有識者会議を設置し協議

「**外国代理人登録法**」「**外国勢力活動透明化法**」「**ロビー活動公開法**」

第三段：「**対外情報庁**」「**情報要員養成機関**」「**仮装身分情報要員活動保護法**」「**スパイ防止関連法**」

と今年から来年度にかけてスパイ防止法体制を作っていくのです。



1941年 防諜週間

○インテリジェンスとは？

自民党をはじめ各党がインテリジェンスの機能強化と言っているいわゆる「スパイ防止法」を作ろうとしています。ではインテリジェンスとは？（維新の中間論点整理より）

「日本には外国勢力による日本国内での諜報活動自体を犯罪要件とする法律がなく包括的なインテリジェンス改革が必要不可欠」

すなわち、インテリジェンスの3機能：「**諜報**」「**防諜**」「**非公然活動**」×2領域「**非軍事**」「**軍事**」の完全な法定化が必要。

単なる情報の収集・分析ではなく敵・味方間での情報戦なのです。

○今国会に出された「国家情報局」設置法とは？

「重要情報活動：安全保障の確保、テロリズムの発生の防止、緊急の事態への対処その他の我が国の重要な国政の運営（重要国政運営）に資する情報の収集調査に係る活動」&



「外国情報活動への対処：公になっていない情報のうちその漏洩が重要国政運営に支障を与える恐れがあるものを取得するための活動（これと一体して行われる不正な活動を含む）であって外国の利益を凶る目的で行われるものへの対処」に関する重要事項を調査審議する機関＝**国家情報会議**を内閣に設置（国家情報会議設置法案2条）。

事務局として**国家情報局**を内閣官房に設置（附則で内閣法の改正）。

国家情報局は今の内閣情報調査室を格上げして国家安全保障局（会議）と同格に。警察庁（公

安)・公安調査庁・外務省・防衛省(自衛隊情報保全隊)などが収集した情報を集約し分析する“総合調整する権限”が付与されるのです。

それゆえ、海渡弁護士が指摘するように

“戦前の内閣情報局(新聞などへの検閲)+特高警察+憲兵”のような機能を果す組織に。単なる一般的な情報収集・管理・分析のための機関ではなく、あくまでもスパイ防止のための、国が外国をスパイする為、国民の行動・情報を監視するためのインテリジェンス機能強化の組織です。危ない、危ない情報局です

後藤田正晴氏はかつて新たな政府の情報機関の必要性を問われ、「今の政府、政治でコントロールできるかとなると、そこは僕も迷うんだ」と情報局の問題点を指摘。

○日本はスパイ天国?・・・NO!!

いつもスパイ防止法を必要と言う人は「日本はスパイ天国だ」というが、政府は答弁書で「各国の諜報活動が非常にしやすいスパイ天国でありスパイ行動は事実上野放しで抑止力が全くない国家であるとは考えていない」(2025年8/15)とスパイ天国を否定。



○外国代理人登録法・外国勢力活動透明化法・ロビー活動公開法で何をするの?

外国政府や海外企業のために日本国内で政治的活動をする人・団体に登録を義務づける。活動内容・資金源・資産の保有状況などの登録です。貿易や友好会でその人と関係を持つ日本人も外国勢力になりかねません。罰則も。外国って中国・ロシア・北朝鮮?アメリカは?

○スパイ養成機関を作り、仮装身分の情報要員の保護法も・・・

戦前の陸軍中野学校のような日本国公認のスパイを養成して徹底的にスパイ行動をさせるのかしら?

○「対外情報庁」:米国のCIAのようなものを作りたいと

米国CIAはチリのアジェンデ政権転覆の謀略、イラクが大量破壊兵器を持っているとの嘘でフセイン体制を破壊、など謀略・非公然準軍事オペレーション機能まで実行するのです。これがスパイ防止法のインテリジェンス機能の本質なのです。

○インテリジェンス・スパイ防止関連法の本質は

「特定秘密保護法」「経済安保情報秘密法」「能動的サイバー防御法」の総仕上げのスパイ防止法では厳罰化して(1985年の国家秘密法案では最高刑が死刑)、国民や外国人を徹底監視、排外主義的に外国勢力を排除していくと同時に政府の政策への反対・戦争反対という人々をスパイとして取り締まっていくのです。(海渡弁護士)

参政党代表の発言「極端な思想の人たちはやめてもらわないといけない。これを洗い出すのがスパイ防止法です」に法の本質が端的に表れています。

スパイ防止法は戦争への切り札です(共同通信・石井氏)

- ① 市民の知る権利・取材報道の自由・思想の自由を圧殺します。
- ② 外国人との共生社会を否定し分断を図る排外主義が浸透します。
- ③ 世界を敵と味方に分け戦争への道を開くものです。

スパイ防止法制定への第一段階=「国家情報局設置法案」に反対しましょう!!

